

県民の声を受けて
(Web公開)

- ・令和元年5月7日及び5月16日に県Web「県民の声」コーナーで公表したもの（18件）
- ・下表のうち、「種別」及び「反映区分」欄は、県Webには非掲載
- ・複数の所属が対応したものは、整理番号欄に他所属の整理番号を（ ）書きで記載
- ・整理番号欄に、Bを記したものは、県民の声を受けて実施した案件で、業務の改善等へ反映したもの（1件）

整理番号5の記述に一部誤りがあったため、5月29日に修正しました。

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
1	2019/3/18	電子メール	提案意見	災害対策について	テレビを見ていて悲しくなりました。災害大国であるのに、なぜ防災対策がこれほど後手後手なのでしょうか。人が亡くなってから見直される状況にうんざりです。役場から離れた場所で10時間130mmの大雨でしたが、役場付近は弱い雨で周囲の雨量と危険が迫っている事に気付くことが出来ず、土砂崩れが起きました。県が設置の雨量計が16箇所もあったのに、データは県にのみ送信されていたそうで、県は何の為に経費を掛けて設置したのでしょうか。データを集める為だけですか。人が亡くなってやっと自治体にもデータ送ったそうで、県は大雨のデータを受信しても誰もチェックしていなかったのでしょうか。行政に不満が沢山あります。	防災対策部	災害対策課	この度は貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。ご指摘のように、平成16年度台風第21号による災害では、記録的な豪雨とその情報が被災市町に届かなかったこともあり、避難勧告等の発令が遅れて、大きな被害が発生しました。その後、この災害の反省をふまえて、本県のほか気象庁や国土交通省等の複数の関係機関が持つ雨量計の情報について関係機関間で共有することとし、現在は国土交通省のホームページ内のサイト「川の防災情報」の中で確認できるようになっています。今後も、防災情報の共有に努めるとともに、県民の皆様の避難判断に役立つ分かりやすい情報提供に取り組んでまいります。	すでに実施している
2	2019/4/9	電子メール	要望	図柄ナンバーの導入について	関東から津市に転入して、三重県により親しみを持つために車のナンバープレートをご当地の図柄入りにしたいと思い調べたのですが、三重ナンバーの地方版図柄がなく、観光地としてもメジャーな三重のご当地ナンバープレートがないことをとても残念に感じました。伊勢志摩や四日市は導入されているようなので、ぜひ三重にも地方版図柄ナンバープレートの導入をお願いします。	戦略企画部	戦略企画総務課	「三重」ナンバーへの地方版図柄の導入に関しましてご意見をいただき、誠にありがとうございます。平成29年度に国土交通省が地方版図柄入りナンバープレートの導入について、地方自治体に対して募集を行った際、関係市町からは図柄導入に関する要望はありませんでした。なお、地方版図柄入りナンバープレートの導入手続は、国土交通省が示した「地方版図柄入りナンバープレート導入要綱」に基づいて行う必要があります。「三重」ナンバーに図柄を導入する申請を行うにあたっては、「三重」ナンバーに包含されるすべての市町の合意があることが求められています。今後、地方版図柄入りナンバープレート導入の募集が行われる場合には、関係市町の意向をふまえ対応していきたいと考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。	施策の参考とする
3 (B)	2019/4/17	電子メール	提案意見	ホームページについて	県民の声というものがあると知り、ぜひ書き込みたいと思いホームページで検索しました。しかし、県民の声への対応は出てきますが、どこから県民の声を書けばいいのかわからず、とても不自由しました。さわやか提案箱というのが県民の声なのでしょうか。ホームページも非常に見にくくて、初めて見た人にはわかりづらく、行政の独りよがりを感じます。県民の声に限らず、県のホームページを分かり易く見やすくするのは、当たり前なことではないでしょうか。	戦略企画部	広聴広報課	日頃は、三重県政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。この度はご不便をおかけしました。県では、県民の方からのご意見、ご提案をいただく方法のひとつとして「さわやか提案箱」を設けています。その他、メールや電話等様々な方法でお受けしたご意見等を含めて「県民の声」とし、県ホームページ「お答えします「県民の声を受けて」」において、いただいた「県民の声」に対する県の考え方や取り組み方針等を公表しています。今回のご意見を受けまして、「さわやか提案箱」のページタイトルを「さわやか提案箱」から「県民の声・さわやか提案箱」にしました。加えて、「お答えします「県民の声を受けて」」のページから、「県民の声・さわやか提案箱」のページに移れるように改善しました。この「県民の声・さわやか提案箱」のご意見フォームをクリックしていただきますと、県民の声としてご意見を書き込むことができます。また、県ホームページにつきましては、日ごろから、各事業の情報の重要度や優先度により、トップページへの掲載場所の検討や分類の整理等を行い、情報発信を行っているところです。しかしながら、情報の量が多く、種類も多岐にわたるため、多くの県民の皆さんにとって見やすく、必要な情報を探しやすいホームページにしていけるためには、さまざまな視点から改善していくことが必要であると考えております。いただいたご意見を踏まえ、他のホームページを参考に等、より分かりやすい県ホームページとなるよう改善に努めてまいります。	県民の声を受けて実施した
4	2019/4/8	電子メール	提案意見	三重県の隠蔽体質について	入札誤りの新聞記事を見ましたが、三重県は不祥事だらけです。悪いことも自分たちで都合よく解釈して正当化しています。さわやか提案箱の意見に論点のズレた回答も多く、都合の良いように変更しています。会議やマニュアルを作ってもダメです。抜本的な体質改善をしてください。	総務部	行財政改革推進課	ご意見をいただきありがとうございます。平成25年度以降、コンプライアンスの向上に向けて、継続して取り組んできたにもかかわらず、平成30年度になってからも、不適切な事務処理事案や職員の不祥事が発生しています。これまでの取組は本当に効果があったのか、不適切な事務処理事案や不祥事はなぜ繰り返し起きるのか、再発防止にはどのような取組が必要なのかなどについて、外部有識者によるコンプライアンス懇話会の意見等もいただきながら検討を重ね、再発防止策を取りまとめました。県民の皆さまからの信頼回復に向けて、覚悟をもって再発防止に取り組み、全庁をあげて全力でコンプライアンスの推進に努めてまいります。	すでに実施している
5	2019/3/27	電子メール	提案意見	国籍条項について	より多くの職種に外国人の採用の途を開くためと国籍条項を廃止していますが、公務員は日本人限定にしてください。外国人を公務員に採用していない県もあります。	総務部	人事課	ご意見をいただきありがとうございます。三重県においては、公務員の基本原則である「公権力の行使（※1）又は公の意思の形成への参画にかかる業務（※2）を行う職には外国人は任用できない」ことを基本としながらも、行政ニーズが多様化している中、多様な能力や感性が求められていることから、一部の職種を除き国籍要件を廃止し、地方公務員法に基づく「能力の実証」の原則のもと、国籍を問わず成績が良好な者を採用しているところです。国籍要件を廃止している職種は以下の条件に該当するものです。・公権力の行使又は公の意思の形成へ参画している職員の割合が一定以下の職種・一定数の職員が在職しており、異動、昇任等の人事管理が公務員の基本原則を踏まえて適正に行うことが可能な職種 なお、公権力の行使（※1）又は公の意思の形成への参画にかかる業務（※2）を行う職については、日本国籍を要件に任用することとしています。 ※1 公権力の行使：法令に基づく許認可、命令等 ※2 公の意思の形成への参画に該当する職：部長級、次長級、課長級等の職のうち県行政について企画、立案及び決定に参画する職 今後も引き続き、多様で有為な人材の確保に努めてまいりますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
6	2019/3/21	電子メール	照会	受動喫煙防止法の実施について	受動喫煙防止法により、2019年7月から公共施設敷地内は全面禁煙にしなければいけません。三重県の対策は遅れているのではないのでしょうか。三重県の対策は、どうなっているのでしょうか。	医療保健部	健康づくり課	ご意見をいただきまして、ありがとうございます。平成30年7月25日の健康増進法改正により、受動喫煙防止対策が強化されたことを受け、県としても法制度の円滑な運用に向け、取組を進めているところです。いただきましたご意見について施設管理権原者である津市とも共有し、法の趣旨でもある受動喫煙の防止に向けてより良い対策を進めていきたいと考えております。また、三重県ホームページ内に受動喫煙防止対策に関するページを公開し、改正健康増進法の内容について公開し、改正健康増進法の内容を盛り込んだ周知啓発リーフレットを作成するなど、より一層の周知を進めてまいります。・三重県のHP（受動喫煙防止対策） http://www.pref.mie.lg.jp/KENKOT/HP/m0068900168.htm	今年度内に反映したい
7 (10) (14) (16)	2019/2/12	電子メール	提案意見	東京残土について	紀北町の東京残土で困っている一方で、木曾岬町の干拓地利用方法の模索との新聞記事を見ました。山に残土を持っていかず、必要としているところへ誘致したらどうかと思ったのですが、いかがお考えになりますか。	環境生活部	環境生活総務課	紀北町や尾鷲市の森林地内に建設残土が搬入されている事案につきましては、土地の改変行為等について森林法に基づく許可又は届出が行われており、事業者に対し開発行為が適正に行われるよう指導等を行ってきたところです。しかしながら、紀北町、尾鷲市への県外からの建設残土搬入にかかる様々な懸念の声や新聞報道等を受け、改めて条例の必要性についての検討を行うこととし、個別法令の対応状況の検証や県内全市町との協議、既に条例を制定している他府県の取組状況等の調査を行いました。これらのことをふまえ、県民の皆さんの不安を払拭するため、広域的な取組の観点や未然防止の視点も含め、実効性のある県条例の制定が必要という結論に至り、2020年4月施行の条例制定に向けて取り組んでいきます。（環境生活総務課・農林水産総務課・県土整備総務課で同じ回答になります）	次年度以降に反映したい
8	2019/4/10	FAX	要望	横断歩行者妨害等違反の周知徹底について	道路交通法第38条において、信号のない横断歩道では歩行者優先が義務付けられていますが、新聞記事によると横断歩道での一時停止率は全国平均が8.6%で、三重県は1.4%と深刻な数値となっています。歩行者等は優先して横断する権利を著しく侵害され、多くの犠牲を強いられているのが現状です。横断歩道での事故のニュースを聞くたび、強い憤りを覚えます。歩行者等の交通弱者を守るのには車の利便性を享受しているドライバーの義務でもあります。歩行者等の保護は交通事故防止対策で最も重要なものの一つだと思います。かけがえのない命を守るために道路交通法第38条の周知徹底をお願いします。	環境生活部	くらし・交通安全課	このたびは貴重な御意見をいただきありがとうございます。横断歩道における歩行者優先の徹底については、三重県においても各季の交通安全運動の重点に設定し、啓発活動に注力しているところです。しかし、平成30年中の歩行者の交通事故死者数は25人と、いまだ多くの交通事故が起こっていることから、今後も意識啓発に向けた周知等を図っていききたいと考えています。また、取り締まりの強化については、いただいたご意見を三重県警察と共有し、歩行者の事故防止に努めていきたいと考えています。	すでに実施している
9	2019/4/22	電子メール	提案意見	高齢ドライバーの事故対策等について	東京池袋で起きた交通事故で、母子二人が亡くなりました。事故を起こした高齢の男性は認知症の疑いがあり、講習を受け免許を更新したそうですが事故が起きました。三重県では高齢者の免許返納のほか、何か対策をしているのでしょうか。	環境生活部	くらし・交通安全課	三重県におきましては、高齢者交通事故防止の観点から交通安全研修センターにおいて高齢者向け研修を行い、加齢に伴う身体能力の変化などを自覚していただき、自主的な運転免許証の返納に対する意識付けを行っているところです。また、県ホームページでは運転免許証を返納しやすい環境づくりのため、「運転免許証自主返納サポートみえ」により各種サポートを紹介しています。そのほか、高齢者事故防止に対する広報啓発活動も実施しているところですが、今後も引き続き、関係機関、団体と連携した交通事故防止活動を進めていきたいと考えております。	すでに実施している
10 (7) (14) (16)	2019/2/12	電子メール	提案意見	東京残土について	紀北町の東京残土で困っている一方で、木曾岬町の干拓地利用方法の模索との新聞記事を見ました。山に残土を持っていかず、必要としているところへ誘致したらどうかと思ったのですが、いかがお考えになりますか。	地域連携部	く水資源・地域プロジェクト	ご意見いただきありがとうございます。木曾岬干拓地事業については、平成12年に策定した土地利用計画に基づき事業を進めています。伊勢湾岸自動車道北側では、これまでに公共事業の残土を活用してわんぱく原っぱを整備・供用してきておりますが、ここでの残土の受け入れは間もなく終了します。また、伊勢湾岸自動車道南側では運動広場の整備計画があり、将来的には公共事業の残土を受け入れる予定ですが、整備に先立って環境影響調査を実施する必要があります。調査には4～5年かかる見込みです。〔参考〕 木曾岬干拓地整備事業 http://www.pref.mie.lg.jp/SHIGEN/HP/73724028115.htm	すでに実施している
11	2019/4/1	電子メール	要望	近鉄電車のダイヤについて	近鉄電車を利用していますが、ダイヤ改正などで特急以外の電車の便が悪くなっているように思います。特に名張から津間では不便を感じています。地方が廃れることにもつながると思うので、三重県から近鉄に意見を言っていたきたいです。	地域連携部	交通政策課	貴重なご意見ありがとうございます。近鉄電車は、名古屋方面、大阪方面や伊勢志摩方面など、三重県内を広く範囲につなぐ重要な交通機関となっています。そのダイヤについて、様々な要因、状況等を踏まえながら、どのような設定にするかは、鉄道事業者の判断に委ねられるべきものですが、沿線自治体として、今後も近鉄に対して必要な意見は申し述べていきたいと考えています。ご理解いただきますようお願いいたします。	すでに実施している
12	2019/4/5	電子メール	提案意見	国体の工事のためにスポーツが阻害されていることについて	現在国体のために色々な場所で工事が行われているため、スポーツ競技者の活動場所が奪われています。工事のために大会が開催できず、未来の三重県の国体選手になるかもしれない子どもたちも参加できない状況です。国体のために県民のスポーツが阻害されるのはおかしいと思います。	地域連携部	総務企画課	このたびは貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。現在、三重県では平成33年（2021年）の国体開催に向け、県・市町それぞれの施設について競技会開催に必要な改修等を行っているところです。これに伴い、一部施設においては利用を休止させていただいているところもあり、利用者の皆様にはご不便をおかけし申し訳ありません。このたびの改修は、国体の競技会を安全かつ円滑に執り行うために必要不可欠な改修です。また、この改修によって、施設の利便性、快適性、安全性が向上し、将来、当該施設を利用する子どもたちにとっても望ましい施設になると考えています。こうした点をふまえ、これらの改修についてご理解をいただきますよう何卒よろしく願いいたします。	すでに実施している

整理番号	受付年月日	受付方法	種別	件名	概要	対応部局	対応課	対応内容	反映区分
13	2019/4/15	提案箱	激励・賛同	伊賀庁舎の雰囲気について	伊賀庁舎にはじめて来ました。ちょっとした座れるスペースが多く、ソファなどもきれいで、パンフレットも整理されていて、感じがとてもよかったです。これからも続けてください。	地域連携部	所伊賀地域調整防災総務課	ご意見をいただきありがとうございます。伊賀庁舎では、伊賀地域の県民の皆さまにとって「あって良かったと思える事務所、庁舎」を目指し、伊賀地域の県事務所の認知向上につながる情報発信や県民の皆さまと“つながる”取組等を推進するため、「伊賀地域“つながる”プロジェクト」を展開しています。その第3弾取組として、県民の皆さまが利用しやすい庁舎を目指すため、昨年（平成30年）12月に1階玄関ホールにおいて各種庁舎案内及びパンフレットコーナーの整備、2階県民ホールにおいては利用しやすいレイアウト等への変更を行いました。今後も、県民の皆さまにとって、「あって良かったと思える事務所、庁舎」を目指し、様々な改善を続けてまいりますので、伊賀庁舎の近くにお越しの際は、ぜひお立ち寄りください。	すでに実施している
14 (7) (10) (16)	2019/2/12	電子メール	提案意見	東京残土について	紀北町の東京残土で困っている一方で、木曾岬町の干拓地利用方法の模索との新聞記事を見ました。山に残土を持っていかず、必要としているところへ誘致したらどうかと思ったのですが、いかがお考えになりますか。	農林水産部	農林水産総務課	紀北町や尾鷲市の森林地内に建設残土が搬入されている事案につきましては、土地の改変行為等について森林法に基づく許可又は届出が行われており、事業者に対し開発行為が適正に行われるよう指導等を行ってきたところですが、しかしながら、紀北町、尾鷲市への県外からの建設残土搬入にかかる様々な懸念の声や新聞報道等を受け、改めて条例の必要性についての検討を行うこととし、個別法令の対応状況の検証や県内全市町との協議、既に条例を制定している他府県の取組状況等の調査を行いました。これらのことをふまえ、県民の皆さんの不安を払拭するため、広域的な取組の観点や未然防止の視点も含め、実効性のある県条例の制定が必要という結論に至り、2020年4月施行の条例制定に向けて取り組んでいきます。（環境生活総務課、農林水産総務課、県土整備総務課で同じ回答になります）	次年度以降に反映したい
15 (17)	2019/4/8	電子メール	提案意見	クルーズ船の着岸岸壁の新設と誘客について	三重県に来航する外国クルーズ客船は増えつつありますが、それに対する三重県の対応が十分でないと感じます。そこで、なぎさまちにクルーズ客船に対応した大型岸壁を備えた公共施設を新設することを提案します。現在、名古屋や横浜、東京など日本の主要都市でもクルーズ船に対してかなり力を入れているので、三重県も豊富な観光産業を活かして力を入れるべきだと思います。	雇用経済部	観光魅力創造課	三重県では、クルーズ船寄港に際し、オール三重で、港での受入対応の充実・強化に取り組み、乗船客や乗組員の満足度向上を図るとともに、乗船客を県内各地へと誘客し、地域の消費拡大につなげるため、平成30年4月に「三重県クルーズ船振興連携協議会」を設立し、県内各地域の開催団体等と連携し、取組を進めています。今後も本県観光の新たなゲートウェイとして、クルーズ船のさらなる誘致と受入体制の向上に取り組んでいきます。	すでに実施している
16 (7) (10) (14)	2019/2/12	電子メール	提案意見	東京残土について	紀北町の東京残土で困っている一方で、木曾岬町の干拓地利用方法の模索との新聞記事を見ました。山に残土を持っていかず、必要としているところへ誘致したらどうかと思ったのですが、いかがお考えになりますか。	県土整備部	県土整備総務課	紀北町や尾鷲市の森林地内に建設残土が搬入されている事案につきましては、土地の改変行為等について森林法に基づく許可又は届出が行われており、事業者に対し開発行為が適正に行われるよう指導等を行ってきたところですが、しかしながら、紀北町、尾鷲市への県外からの建設残土搬入にかかる様々な懸念の声や新聞報道等を受け、改めて条例の必要性についての検討を行うこととし、個別法令の対応状況の検証や県内全市町との協議、既に条例を制定している他府県の取組状況等の調査を行いました。これらのことをふまえ、県民の皆さんの不安を払拭するため、広域的な取組の観点や未然防止の視点も含め、実効性のある県条例の制定が必要という結論に至り、2020年4月施行の条例制定に向けて取り組んでいきます。（環境生活総務課・農林水産総務課・県土整備総務課で同じ回答になります）	次年度以降に反映したい
17 (15)	2019/4/8	電子メール	提案意見	クルーズ船の着岸岸壁の新設と誘客について	三重県に来航する外国クルーズ客船は増えつつありますが、それに対する三重県の対応が十分でないと感じます。そこで、なぎさまちにクルーズ客船に対応した大型岸壁を備えた公共施設を新設することを提案します。現在、名古屋や横浜、東京など日本の主要都市でもクルーズ船に対してかなり力を入れているので、三重県も豊富な観光産業を活かして力を入れるべきだと思います。	県土整備部	港湾・海岸課	ご意見ありがとうございます。三重県の管理する港湾では、外国のクルーズ客船を受け入れる十分な大きさの岸壁、水深がないため、津なぎさまちを含む津松阪港をはじめ、鳥羽港、尾鷲港へクルーズ船が寄港する場合は、水深が十分にある沖合に船舶を停泊のうえ、小型船（テンダーボート）にて接岸することで対応しています。現状では、施設の老朽化対策や耐震対策を中心に事業を進めているため、ご提案いただいているような大型岸壁を整備することは困難な状況です。三重県としましては、引き続き既存の施設を安心して活用していただけるよう適正に管理していきますので、今後とも、三重県の港湾行政に対するご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。	反映は困難である
18	2019/4/1	電子メール	提案意見	県議会議員選挙の無投票当選について	全国でも無投票当選の話題をよく報道等で聞きますが、三重県選挙区17のうち5区の無投票当選者が本日報道されています。私の選挙区は、いなべ市・員弁郡の選挙区ですが、これで無投票3回目と続いていると思います。他の選挙区の事情はわかりませんが、無投票が続けば定数を1名にすべきだと思います。	議会事務局	議会事務局	このたびは県議会にご意見をいただき、ありがとうございます。いただきましたご意見は全議員に周知いたします。	施策の参考とする